

(4) 界隈町式目から建築協定締結（平成12年～14年）

「姉小路界隈町式目（平成版）」（平成12年4月）

会設立の目的である「住みよい、安心して暮らせる環境づくり」の具体化に向け、江戸時代の自治管理体制の要となった町の法律「町式目」の勉強会を実施し、平成12年4月に「姉小路界隈町式目（平成版）」を策定、今後のまちづくりの基本方針としました。



界隈町式目および建築協定締結を記念して設置したガス灯の灯り

姉小路界隈町式目（平成版）

- 姉小路界隈が大切に育んできた・居住・となりわい・と・文化性・のバランス・そのバランスの維持を意識しながら発展するよう・地域の人が協力してまちを支えましよう・
- 住み続け・なりわいを表出するまちとして・その界隈性を守り育む・人・や・なりわい・を受け入れ・支えましよう・
- 姉小路界隈は・なりわいの活気と住むこととの静けさが共存する・落ち着いた風情のまちです・この環境や風情を大切に・その維持に努めましよう・
- 生活やなりわいの身丈に合・た・姉小路界隈の低中層の町並みを維持ましよう・
- 姉小路界隈は・まちへの気遣いと配慮を共有したまちです・周囲・まち・との調和を了解しながら・それぞれの個性を表現していきましよう・
- 姉小路界隈の通りは・地域の人に・もてなしの心・を表現する場として認識され親しまれてきました・その思いを継承し・より心楽しい美しい通りになるよう努めましよう・

2 姉小路界隈地区・松長町地区建築協定（平成14年7月）

会では姉小路界隈町式目の具体化に向け、平成13年1月から建築協定締結に向けて活動を開始。平成14年3月26日に2つの建築協定地区の申請書を京都市に提出。平成14年7月に公告され、都心部で13町内会、協定者約100人、協定区域面積約2haにも及ぶ広範囲な建築協定が実現しました。



界隈は中層5階以下の街並みを目指しています

■ 界隈町式目を基本に、現代版の町衆によるまちのルールが完成

京都の都心部・姉小路界隈において、まちづくりの基本目標である界隈町式目から具体的なまちづくりの基本ルールとなる町式目＝建築協定が実現し、時代の変化を積極的に誘導し、豊かな都心界隈づくりの一步を踏み出すことができました。